

## 知的障害者の移動支援の個別給付化についての見解

2009年11月25日

特定非営利活動法人 全国障害者生活支援研究会

(通称 サポート研)

会長 赤塚光子

今夏政権交代が実現し、民主党連立政権が誕生した。新政権はこの4年の間に障害者自立支援法を廃止すると宣言した。

その障害者自立支援法で個別給付から外され、地域生活支援事業とされた『移動支援事業』について、民主党障がい者政策プロジェクトチームは2009年4月8日に公表した「障がい者制度改革について～政権交代で実現する真の共生社会～」で「個別給付にする」と明示している。

知的障害者にとっての「移動支援」は、単なる「移動」への支援ではなく、「社会参加への支援」であり、生活上の「意思決定への支援」でもあって、地域生活にとって欠くことのできない支援である。

私たちは、旧政権のように視覚障害者の移動支援に限定せず、この知的障害者の移動支援を個別給付にすることが極めて重要であると考えます。

国が義務的経費から外した結果、この間に市町村格差がさらに拡大したばかりか、市町村予算を圧迫し、利用者の支給時間の制約が行われるなど様々な問題が露呈しているからである。

しかし、移動支援事業を個別給付に戻すにあたっては、以下の点をあわせて検討・実施することが必要と考える。

### 1. 柔軟で使いやすい「(新) 移動支援」に

国が1/2負担を放棄した責任は大きい。それは、改めなければならない。しかし一方、支援費制度での移動介護（外出介護）の国の制約を外し、利用者が使いやすい制度に変える努力をしてきた自治体も少なくない。そこでは、利用対象者を拡大したり、通学・通所の支援を可能としたり、月をまたいでの支給決定や利用者負担の無料化など、利用者が求めてきた支援が具体化もしている。また、ヘルパー確保のために資格要件を緩和した自治体もある。これら各自自治体に取り組んできた独自の柔軟性のある施策の運用が、国制度になったあとも継続できること、あるいは国制度に盛り込むことが必要であると考えます。個別給付化することは、単に従前の移動介護（外出介護）に戻すことではないことを前提に制度設計して行くことが必要である。

## 2. 『移動介護』単価の底上げを

この間、厚生労働省は、「行動援護」があるからと知的障害者の移動支援の個別給付化に難色を示してきた。「行動援護」が誕生した背景の一つには、移動支援の単価の切り下げの問題があった。移動支援を個別給付に戻すとなると、「介護ありの移動支援」と「行動援護」が合体することが予想される。ここで問題となるのは、「介護あり」単価と「行動援護」単価に差があることである。「介護あり」単価が「行動援護」単価と同一に引き上げられるなら、事業所には大いに救いとなる。従前の「介護なし移動支援」の単価の安さの改善も含め、単価の底上げを図る必要がある。利用者ニーズに応える事業所が存続できるのか否かの避けては通れない重要な課題である。

## 3. パーソナルな支援に一本化する方向性の議論の必要性と当面の改善策

知的障害者の支援に求められているサポート種類のあり方を改めて議論することの必要性を訴えたい。知的障害者の生活支援は、固定的な時間・固定的な場所に限定される支援ではなく、またとりわけ「関係性の支援」ということが大きな要素を占める。さらに様々な体験を通して、自らに必要な支援を確かめていく過程が必要である。

現在の身体介護・家事援助・通院介助・行動援護・移動支援などにばらばらにされた支援類型が、そもそも知的障害者のニーズとはそぐわない。これらを根本的に見直し、パーソナルな支援に一本化する論議がなされる必要がある。すでに自治体独自の取り組みとしてこれらの要素を組み込んだ取り組みがなされている事例もある（埼玉県障害児（者）生活サポート事業など）。障がい者総合福祉法制定に向けた論議の中で重要な課題として据えて欲しいと考える。

また、当面の改善策としては①見守りも明記されている重度訪問介護（身体介護・家事援助・移動含む）の知的障害者への適用、②家の中に限定される身体介護や家事援助を利用者の必要性で「外」でもつかえる柔軟性をもたせること ③ ①②に「(新)「移動支援」も含め、知的障害者にとって大切な「体験」の場でも使えるサポートにすることなどが必要である。

来年度 4 月実施にこれらの論議が間に合わぬ場合は、当面地域生活支援事業の必須事業については実質義務経費化する予算を求めることも選択肢に入れての検討が必要である。

私たちは、社会生活において多くのサポートを要する障害者の生活の支援について研究を行ってきた団体として、以上の論点が十分に考慮され、障害当事者・関係団体・サービス提供事業者等との意見交換をしっかりと行う中で、利用者にとって本当に必要な制度が構築されることを心から望み、ここに見解を表明いたします。